



～米国関税政策の影響を受ける区内中小企業を支援～ 港区独自の様々な支援メニューを提供します

1 出前経営相談

区が中小企業に中小企業診断士等の専門家を無料で派遣しています。

2 巡回相談

中小企業診断士による巡回相談を行っています。

4月8日から、関税政策の影響を把握するため、輸出関連の事業者へ専門家が出向き、プッシュ型で聴き取りを開始しています！

3 グローバルビジネスアドバイザー（海外販路拡大）の派遣

海外販路拡大をめざす事業者に対し、海外ビジネスに精通した専門家を無料で派遣しています。これまで年3回まで派遣を行っていましたが、今年度は年5回に拡充し、海外販路拡大に向けたアドバイスの支援強化を図ります。

4 関税関連セミナーの開催

米国の関税政策に係る課題や問題点などをテーマとしたセミナーを実施します。
※現時点で米国関税政策の動向が不透明なため、企画内容等は調整中です。

5 産業見本市出展や広告宣伝費などの補助金の活用

様々な区補助金の活用を促進し、積極的な販路拡大を支援します。

補助金メニューの
詳細はこちら！

6 他機関の案内の充実

日本政策金融公庫セーフティネット貸付、日本貿易保険（NEXI）などを相談の機会等を通じて案内します。



7 港区立産業振興センター「メンタリングサポート」「士業サポート制度」の活用

- 本年より、産業振興センターコワーキングスペース会員向けに、企業支援を目的とした「メンタリングサポート」「士業サポート制度」を発足しています。
- 企業が抱える問題や課題について、様々な立場から個別に相談対応できる体制を整えています。

8 関係機関情報の取りまとめ、情報提供

4月9日から、区ホームページに関係機関が設置する相談窓口へのリンクを掲載しています。